

☆☆☆-----☆☆☆

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム

MAIL NEWS R7.5.12 令和7年度 Vol.5

☆☆☆-----☆☆☆

こんにちは、東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局です！

※貴団体の会員事業者・支部の皆様等へご展開をお願いいたします。

◆-----◆

今号の目次

【1】東京とどまるマンション補助金の受付を開始します

【2】＜杉並区＞建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の運用を開始します！

◇-----◇

◆-----◆

【1】＜住宅政策本部＞東京とどまるマンション補助金の受付を開始します。

「東京とどまるマンション」に登録している分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者等を対象に、蓄電池等の非常用電源設備の設置に補助を実施しています(新築マンションを除く)。

令和7年度の受付を5月7日より開始しておりますので、ぜひご活用ください。

【東京とどまるマンション非常用電源導入促進事業】

「東京とどまるマンション」で、非常用電源を設置する費用の補助(新築マンションを除く)。

○補助率 蓄電池 3/4、発電機 1/2

○上限額 蓄電池 1Wkhあたり18.8万円又は1,316万円のいずれか小さい方
 発電機 1,500万円

○対象の設備 停電時に水の供給及び1基以上のエレベーターの運転を同時もしくは交互に行える電力供給能力をもつ、蓄電池設備又は発電機設備のどちらか。

○交付申請受付期間 令和7年5月7日(水曜日)～令和8年1月15日(木曜日)

※補助申請の前に、「東京とどまるマンション」への登録が必要です。

☆詳しくはこちら↓

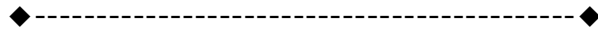
<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02dounyuu-sokushin.html>

・とどまるマンションへの登録

<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02lcp-touroku.html>

・とどまるマンションのその他の支援制度

<https://www.mansion-tokyo.metro.tokyo.lg.jp/kanri/02lcp-shien.html>



【2】<杉並区建築課>建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度の運用を開始します！

杉並区では、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第 60 条に基づき、
「杉並区建築物への再生可能エネルギー利用設備の設置の促進に関する計画」を策定・公表しました。
これに伴い、令和 7 年 4 月 1 日からは建築基準法の特例許可を施行、令和 7 年 6 月 1 日からは建築士から建築主への説明義務が生じます。

説明義務化に先立ち、再エネ設備の助成制度を含めた建築主への説明が円滑に出来るよう、
建築士及び関係事業者の皆さんを対象とした説明会を開催します（開催日：5 月 22 日（木））。

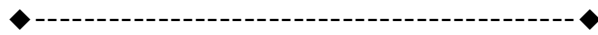
☆詳しくはこちら↓

杉並区における再エネ促進区域制度のページ

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s096/18541.html>

説明会・講演会のページ

<https://www.city.suginami.tokyo.jp/s096/18541.html#p3>



○「東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム」

プラットフォームの活動状況や省エネ・再エネ住宅関連の補助金等を掲載しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.juutakuseisaku.metro.tokyo.lg.jp/syoene_saienejuutakuplatform/index.html

☆メルマガの直接配信について

会員事業者・支部の皆様等へのメルマガの直接配信を行っています。

会員事業者・支部の皆様へ読者登録のご案内をお願いいたします。

メルマガ読者登録はこちら↓

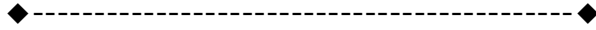
<https://www.mag2.com/m/0001696702>

○HTT<電力を H へらす・T つくる・T ためる>

HTT<電力を H へらす・T つくる・T ためる>をキーワードに、省エネ・再エネ全般に関する取組・支援策をまとめて紹介しています。

☆ウェブサイトはこちら↓

https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/climate/tokyo_coolhome_coolbiz/index.html



お読みいただきありがとうございました！

本メルマガへのご感想やご質問、また、今後の「連絡協議会・分科会」「メルマガ」で取り上げて欲しいテーマなどございましたら、下記事務局までご連絡ください。
今後の参考にさせていただきます。

東京都 省エネ・再エネ住宅推進プラットフォーム事務局
メールアドレス
S1090501@section.metro.tokyo.jp
